

参加意向申出書等の提出に係る質問回答

No	質問内容	回答
1	<p>共同企業体の構成員の参加資格では、「本誌が発注した下水道管路下水道管路施設に関する工事又は委託のうち、平成27年度から令和4年度に完了したものを受注又は受託した者であること」とあります。</p> <p>(1)JVの構成員全員が「受注又は受託した者である」必要があるということですか。</p> <p>(2)今期包括委託のように業務が複数年度にわたる場合は、各年度分は完了しているとみなしてよろしいですか。</p>	<p>(1)質問内容の通り、JVの構成員となるすべての者が「本市が発注した下水道管路下水道管路施設に関する工事又は委託のうち、平成27年度から令和4年度に完了したものを受注又は受託した者である」必要があります。</p> <p>(2)契約期間が完了したもののみ対象です。質問内容の契約は完了していないため対象外です。</p>
2	<p>キ 連絡調整業務を実施する構成員の資格条件についてですが、「中大口径管における包括的民間委託の公募に向けた説明（令和5年7月13日）p18」及び「(2)ク各種検討業務を実施する構成員の資格条件」を勘案しますと、次のとおりの①もしくは②の者が該当するとの解釈でよろしいですか。（恐縮ですが、表現を一部簡略・追記しています。）</p> <p>①令和5年横浜市一般競争入札有資格者名簿（設計・測量等）において「土木設計細目H（下水道等の設計）」に登録を認められた者（のうち、横浜市物品・委託等に関する競争入札取扱要綱第2条の「市内企業」もしくは「準市内企業」に限る。）</p> <p>②エ～カ（調査業務、緊急清掃業務、緊急修繕業務）の構成員の要件を1以上満足する者</p>	<p>質問内容の通りです。</p>